

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空連合第20期運動方針(案)

第20期は「2020年までの重点取り組み項目」の達成に向け、取り組みを継続、強化し、産業の基盤強化と発展、働きやすさと働きがいの充実、産業の活力創造に向けた足下の課題に着実に対応していきます。加えて、1999年の結成から20年目を迎えることから、これまでの航空連合の活動と運営を振り返り、総点検したうえで、今後のさらなる飛躍に向けた準備に取り組みます。

I 「2020年までの重点取り組み項目」に関する成果と課題

航空関連産業の継続的な発展を実現するためには、強固な産業基盤構築に向けた人材の定着・育成・確保が喫緊の課題であるとの認識のもと、「2020年までの重点取り組み項目」を第18期に策定してから第19期は2年目の活動となりました。

1 産業の魅力発信、および産業全体で生み出す付加価値の拡大について、主体的に取り組みます。

産業の魅力発信 第18期に開設した特設ホームページ「空港の裏方お仕事図鑑」を最大限に有効活用することを基本方針に掲げ、内部への周知や、約1,300名から回答を得た「空港で働く魅力に関するアンケート」のWEB公開などに取り組みました。4月と8月には、小学生向けの就業教育イベント「学びのフェス」に出展し、模擬体験を通じた魅力の発信も行いました。今後は、航空連合全体で魅力発信の取り組みをどう発展させていくべきか、対象となる職種の拡大などについて検討する必要があります。

付加価値の拡大 職場の気づきや創意工夫を元にした主体的な生産性向上の取り組みにつなげるべく、部会横断の議論を行うとともに、航空局が掲げる「航空イノベーション」に職場のアイデアを反映できるよう勉強会や施設の見学を行いました。加えて、協力会社の社員の方の声を集約するため、労組間や職場単位での意見交換にも積極的に取り組みました。今後はこれらの活動を一層充実させるとともに、挙げられた意見を政策提言に反映し、政策実現に取り組むことで付加価値を拡大させる必要があります。

2 人への投資を起点とした活力の好循環を継続的に生み出すべく、取り組みを進めます。

活力の好循環 2018春闘では、人への投資を起点とする活力の好循環の実現を継続、拡大させる観点で、「賃金改善」と「働き方の改善」を両輪で取り組むこととしました。その結果、多くの加盟組合において、ベースアップを獲得したことに加えて、総実労働時間縮減に向けた公休数増・所定労働時間短縮の実現や、多様な働き方をサポートする制度の拡充など、さまざまな成果をあげることができました。今後はより多くの加盟組合が活力の好循環を実現できるよう、加盟組合と本部との連携を強化するとともに、付加価値の波及に取り組むことで、産業全体の魅力を一層高めていく必要があります。

3 活力の好循環を産業の隅々に行き渡らせるべく、産業全体で生み出した付加価値の適正な配分の実現と組織の強化、拡大に取り組みます。

付加価値の適正な配分 付加価値の適正な配分の重要性について、労使での認識の共有化は段階的に深まっていますが、委託先である協力会社に対して、労使ともに具体的な取り組みを展開するには至っていません。引き続き、経営要請をはじめとして、さまざまな機会をとらえて労使の認識の共有化を図るとともに、今後は具体的な取り組みを検討する必要があります。

組織の強化・拡大 付加価値を波及するためには、産業全体に健全な労使関係を構築することが重要であり、加盟組合の運営に関するサポートや日常の相談への対応を強化することが必要です。第19期は組織局の活動を充実させ、組織委員会を前期から増やして年3回開催するなど、組織サポートの充実や組織化に向けた取り組みに着手しました。また、産業を代表する産業別労働組合として、未組織企業における組織化を推進する必要があります。今後は、航空連合加盟組合が年々増加していることや、業種やグループ企業の形態も多様化してきていることなどをふまえ、産業全体の健全な労使関係を構築するために必要な組織サポート体制や運営のあり方について検討する必要があります。



II 第20期を取り巻く環境

国際情勢

- 世界経済は米国やユーロ圏での景気回復の影響を受けて全体的には緩やかに回復しており、今後も継続が見込まれています。一方、米国の保護主義政策による世界的な通商・貿易問題の動向などが世界経済や安全保障に与える影響を注視する必要があります。
- 朝鮮半島情勢など、東アジアの関係国と日本を取り巻く環境を逐次、正確に認識することが必要です。また、世界の旅行需要は拡大傾向にあります。また、世界各地でテロ行為が断続的に発生している状況に変わりはなく、経済や旅行需要への影響も注視する必要があります。

国内情勢

- 日本経済は雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復が見込まれています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、関連需要の伸びによる経済成長が期待されますが、需要が一巡した後の成長率の鈍化も見込まれています。そのような中、政府は2%の物価上昇率を目標に据え、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしています。引き続き注視が必要です。
- 雇用・労働に関して「働き方改革」に関する各種法律の改正は、労働条件や労働環境に大きく影響を与えるものであり、今後は法の施行や企業への制度導入状況などの情報を十分に収集し、的確な対応を検討する必要があります。

航空産業

- 訪日外国人旅行者数の増加や各種施策の効果を受け、2017年度の本邦航空会社の業績はおおむね前年度実績を上回り、2018年も好調を維持しています。一方で、生産量の維持、拡大局面において、協力会社も含めた人材の確保、育成に関する課題も顕在化しており、対応が求められています。
- 増大する需要への対応として、国は地方空港のゲートウェイ機能強化や、羽田空港の飛行経路見直しなどによる首都圏空港の機能強化、CIQ機能の強化、航空イノベーションによる生産性向上などに取り組んでいます。2020年のオリンピック・パラリンピック開催や、その後の訪日外国人旅行者数の目標実現を考えれば、各種施策を目標期限内に着実に推進する必要があります。

III 第20期 運動方針(案)

日本経済は緩やかな回復基調にありますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた一過性の景気回復に終わらせることなく、2020年以降も見据えた持続的な成長を実現することが重要です。一方、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による労働力不足や、社会保障費が増大する中での財政健全化の観点では、日本は困難な構造的な問題に直面しています。持続的な経済成長と構造的な問題の解決に向けては、働くものの視点からこれらの課題や問題に主体的に取り組む、労働組合としての社会的な責任を果たすことが一層重要になっていることを私たちは正確に認識する必要があります。そのうえで、「賃金改善」と「働き方の改善」を起点とした職場の意欲と活力の向上による生産性向上、付加価値の増大を実現し、それがさらに次の「人への投資」につながる「活力の好循環」を継続的、安定的なものとする必要があります。

航空関連産業は、現状では訪日外国人旅行者の旺盛な需要に支えられており、政府も2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という野心的な目標を掲げ、空港の受入体制を中心にその実現に向けた環境整備を進めています。当面の東京オリンピック・パラリンピックの開催や政府目標の実現に向けては、羽田空港の飛行経路見直しや航空保安体制の強化、CIQ機能の強化、宿泊施設不足への対応等が必須であり、産業全体として政策課題の実現に注力する必要があります。また、ハード面の対応だけではなく、生産量の拡大に適切に対応した人材の確保も重要です。そのためには航空関連産業で働くすべての仲間を視野に入れた取り組みを検討し、着手していくことが求められます。加えて、航空機燃料税の軽減措置が2019年度末で期限を迎えることから、産業の健全な発展に向けて航空連合の取り組みを強化する必要があります。

航空連合は、第20期、人材の定着・育成・確保という産業全体の喫緊の課題に対応するため、「**2020年までの重点取り組み項目**」の達成に向け、一丸となって取り組みを継続、強化し、産業の基盤強化と発展、働きやすさと働きがいの充実、産業の活力創造に向けた**足下の課題に着実に対応**していきます。

加えて、第20期は1999年の結成から20年目を迎えます。これまでの**航空連合の活動と運営を振り返り、総点検**したうえで、中長期的な視点に立ち、**今後のさらなる飛躍に向けた準備**に取り組む必要があります。これまでの課題を克服し、成果をさらに発展させていくためには、環境変化に的確に対応することが重要であり、活動の進め方や運営の見直しを図り、魅力ある産業の実現に向けて精力的に取り組めます。

航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。54の企業別組合の39,490人(うち客室乗務員1万人)で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。

1 産業の基盤強化と発展に向けた取り組み

航空安全・航空保安

- 国土交通省の「航空安全情報分析委員会」への参加、日常活動を通じて、事業者の安全管理体制、行政の監査状況、公表された安全情報などについて点検を行い、課題抽出と必要な提言を行います。
- 航空安全基準アップデートプログラム、安全に関する技術規制の見直しの動向を注視するとともに、安全運航の阻害要因がないか、目的どおりに運用がなされているか、働くものの立場から点検を行い、必要な対応を図ります。
- 航空安全プログラム(SSP)および航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知を関係各所に求めるとともに、航空安全の予防的対策につながっているか運用状況を確認し、必要な対応を図ります。
- 昨今の国際情勢を踏まえ、民間航空機の航行の安全と自由について、必要な情報を都度収集し、対応を図ります。
- オープンスカイの推進や観光先進国実現に向けた国の取り組みに伴い、国内各空港への外国航空会社の乗り入れが増加していくなか、各地方航空連合と連携し、国家民間航空保安プログラムに基づく現行保安体制の課題整理を行い、必要な対応を関係各所に働きかけます。
- 無申告危険物の防止に向け、国の監査状況の点検や関係各所との意見交換など、解決に向けた取り組み状況の点検とともに、働くものの立場からも幅広く提言や情報発信を行います。
- ポテディスクャナーをはじめとする先進的保安検査機器の導入や、先進技術の活用による空港警備体制の強化に向けた取り組みの進捗状況および運用面における課題を確認するとともに、国による維持管理費用の負担など必要な働きかけを行います。
- 航空保安に対する国の一義的な責任や費用の全額負担を定めた「航空保安法(仮称)」の制定に向けた取り組みを進めます。また、航空連合政策議員フォーラムが中心となって第196回通常国会に提出した法案の成立に向け継続して取り組むとともに、航空保安に対する国や利用者の責任の明確化について世論喚起に努めます。
- 運輸安全委員会について、再発防止を最優先した事故調査が実施されることに主眼を置き、組織の権限・機能の強化、独立性向上などの実現に向けて取り組みます。
- 安全阻害行為防止について、法の運用状況を引き続き点検するとともに、航空機内の安全にかかわる諸環境変化を踏まえ、2007年に設置された「航空機内における安全阻害行為等に関する有識者懇談会」が提言した「安全阻害行為等の定期的な検討の実施」を国、定期航空協会などに対して働きかけ、客室内の安全性向上に努めます。
- 機内での電子機器の使用に関する規制の見直しについて、直近の職場の状況を踏まえて、必要に応じて国や定期航空協会へ働きかけます。また、機内での盗撮防止や電子タバコの使用防止に向けた職場の実態把握に努め、国に働きかけを行います。
- 業界内の安全意識の醸成に向けて、情宣物や安全シンポジウムによる安全・保安情報の共有など、加盟組合・組合員に対する啓蒙活動を継続します。

産業政策

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や訪日外国人旅客数の誘致などを契機としたさまざまな産業政策に関する航空行政の動向を踏まえ、積極的に提言を行います。
- 【主な産業政策課題】**
- 【税制】**航空機燃料税の廃止に向けた段階的な引き下げにつなげるべく、空港経営改革の推進など環境整備に継続して取り組むとともに、航空機燃料税と税についても首都圏空港機能強化策などの関連を整理しながら、引き続き廃止に向けて取り組みます。航空券連帯税については、導入に向けた動きが活発となっていることから、航空連合として導入に反対する立場を堅持し、着実に取り組みます。また、国際観光旅客税については、負担者である国民や訪日外国人旅行者双方が直接的に受益を実感し、適切かつ効果的な使途に財源が充当されるよう働きかけを行います。
- 【空港整備】**首都圏空港の機能強化および福岡空港の滑走路増設に関する調査・検討状況を踏まえ、必要な提言を行います。
- 【空港整備勘定】**空港経営改革の進捗状況や今後の計画を見据えながら、空港の維持・管理に必要な財源や航空機燃料税、各使用料のあり方に関する議論、検討を深め、航空連合の提言に反映します。
- 【観光政策】**航空関連産業の発展と不可分な関係にあることから、「観光ビジョン実現プログラム2018」の進捗状況を確認しつつ、急増する訪日外国人旅行者への受入体制の課題への対応を中心に積極的に提言を行います。
- 【人材の育成・確保】**整備士や航空機製造技術者などの養成と人材確保について、国の検討状況を確認しつつ、必要に応じて提言を行います。また、上記の職種に限らず、産業を支える人材の育成と確保について積極的に提言を行うとともに、航空連合としても世論喚起に努めます。

政治との関わり

- 政策実現に向けて、航空連合政策議員フォーラムの活動のさらなる充実およびメンバーとの連携強化を図りつつ、政党や無所属の会派とも連携して取り組みます。
- 政策実現力の強化に向け、自民党や公明党なども含め、より多くの議員・政策秘書に対して航空連合の産業政策に対する理解を深める活動を行います。
- 政策実現に不可欠な政治との関係や生活と政治の関係について、職場の理解を深める活動を行うとともに、第19期に実施した政治アンケートの分析を踏まえ、選挙の投票率向上につながる活動に積極的に取り組みます。
- 第25回参議院議員選挙に向けては、航空連合政治方針に基づき、取り組みます。
- 業界団体である定期航空協会とは、業界労使が広く政策・制度をはじめとする産業の諸課題を協議し、それぞれの立場から航空業界の健全な発展を図ることを目的として、協議機会のステップアップを目指します。
- 政策シンポジウムや政策実現総行動などを通じ、航空連合の政策提言に対する理解促進に努めます。また、マスコミとの関係強化やSNSのさらなる活用など、業界内部にとどまらず、世論に対する広報活動の進め方を検討します。
- 成果を含めた情報のタイムリーな周知、勉強会開催、情宣物の工夫などにより、組合員が政策活動を身近に感じ、理解を深められるよう取り組みます。
- 地方別政策の実現に向けて、引き続き地方組織との連携を強化していきます。
- 政策実現に向けたあらゆる手段・手法の研究、検討など運動全体を点検・整理し、パフォーマンスが最大限発揮できるよう必要な見直しを進め、予算・税制に関わらない項目についても適宜要請を行うことや、上部団体である連合や交通労働協会の連携を強化します。

2 働きやすさと働きがいの充実に向けた取り組み

労働条件の向上

- 2020年度** 春季生活闘争を中心に、航空関連産業で働くすべての仲間の労働条件の底上げ、底支えおよび維持・向上に取り組む、魅力ある産業につながる職場づくりを目指します。
- 2020年度** 加盟組合が直面する課題などの把握に努めるとともに、加盟組合との連携を深め、労働諸条件に関する課題の解決に取り組めます。
- 春季生活闘争における方針については、最新の経済情勢や上部団体である連合の方針などを踏まえ、人への投資を継続・拡大させる観点から、ベースアップにこだわった「賃金改善」と「働き方の改善」の両方を起点とする「活力の好循環」の実現に向けて取り組みます。
- 具体的な取り組み項目策定にあたっては、情勢分析を行うとともに、加盟組合から収集した賃金、労働条件調査データの水準を踏まえつつ、

- 加盟組合の意見を反映して立案します。
- 一時金に関しては、年間一括協定締結を原則とし、年間の生活を早期に見通せることの重要性を重視した取り組みを強化します。
- 春季生活闘争に際しては、航空連合方針の理解・浸透を図るとともに、必要な情報共有を通じて加盟組合の労使交渉・協議の円滑化を図ります。
- 取り巻く環境の変化を踏まえ、適宜、十分な情勢分析を行うとともに、経営要請などを通じて労使間で情勢認識の共有を図ります。
- 2020年度** 産業全体での「活力の好循環」実現と産業全体で生み出す付加価値の拡大と適正な配分の重要性に関する労使での認識をさらに深めるべく、経営要請を通じて継続して取り組みます。
- 航空連合加盟組織が単組の春闘方針策定にあたり、意見交換を通じて産業が一体となって春闘方針に取り組めるようにサポートします。

ワーク・ライフ・バランス推進

- ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、引き続きその重要性の理解・浸透を図るとともに、労使および職場全体へのさらなる定着を図ります。
- 育児や介護をはじめとするあらゆるライフステージにおいて、一人ひとりがいきいきとやりがいを持って長く働き続けることを可能とする職場の風土醸成も含めた環境整備に取り組みます。
- 「総実労働時間縮減に向けた取組み指針」策定後、3年が経過したことから、加盟組合における総実労働時間の状況を把握し、当面の目標としていた「3年を目途に現行の総実労働時間から100時間削減」の達成状況を確認します。また、現状を踏まえ、最終目標である「2020年までに年間総実労働時間1800時間台」の達成に向けた課題を抽出し、達成に向けて取り組みを強化します。
- メンタルヘルスについては、最新の情報を収集し、加盟組合と必要に応じて共有することで、職場におけるメンタルヘルス対策の推進に努めます。
- 労働関係法令改正の動向を注視し、適宜情報発信を行います。
- 働き方改革に向けた法改正の進捗を注視しつつ、法律を順守した対応を求めるとともに、努力義務項目の導入に向けて取り組みます。
- 職場の労働関係法令および36協定の順守に取り組みます。

多様性を活かす活動の推進

- 航空連合 男女共同参画目標(2013.10～2020.9)達成に向けた取り組みを行い、多様な仲間の価値観を労働組合活動へ反映することで、男女共同参画を推進します。

3 産業の活力創造に向けた取り組み

組織強化・組織拡大

- 2020 重点** 航空関連産業全体における健全な労使関係の構築と航空連合の組織力強化、付加価値の波及に向け、航空関連産業における組織化の取り組みをさらに推し進めていきます。加盟組合における未組織の有期雇用社員・パート労働者の組織化へのサポート強化に加え、未組織・未加盟組合への組織化の取り組みを強化します。
- 2020 重点** 産業全体で生み出す付加価値の拡大と適正な配分に向け、あらゆるリソース・機会を活用し、地方空港を含めた産業全体の状況の把握、課題の共有を行い、課題の達成に向けた取り組みを推進します。
- 2020 重点** 加盟組合における未組織の有期雇用社員・パート労働者の組織化に際しては、航空連合が提供するサービス活動を広報するサポートを行い、組合加入のメリットを感じられるように取り組みます。
- 地方組織の活動などを通じ、加盟組合間の交流の促進を図ります。
- 2020 重点** 雇用・労働条件に関する課題を含め、加盟組合の日常的なサポートを継続的にを行います。
- 日常サポートを継続的に実施するため、課題把握と対応策検討の機会として、組織委員会を年4回開催し、航空連合および加盟組合の組織力強化につなげます。
- 総括** 労働組合における男女共同参画の推進、組織サポートおよび組織拡大などの観点を踏まえ、今後の取り組み体制の強化に向けて現行の組織体制を点検するとともに、事務局の機能強化について具体的な検討を進めます。
- 総括** 航空連合の規約や会議などの運営全般について、これまでの20年を振り返り、環境変化に適した運営にするため、組織・運営の総点検をプロジェクト体制で実施し、第21期以降の運営のあり方を決定します。

組織内への周知・広報

- 航空連合の活動や成果について、組合員の理解を促進するため、各種情報発信ツールを通じてタイムリーに情報を発信します。また、各媒体の内容を工夫し、組合員に伝わりやすい広報体制の構築を目指します。
- タイムリーなメッセージの発信に向け、航空連合ホームページやFacebookのそれぞれに適した配信方法、配信時期を都度検討し、組織内外への広報の充実を図ります。

- 男女共同参画セミナーをはじめ、さまざまな機会を通じて、組合活動における女性の活躍推進の意義および推進に向けた環境整備の重要性を伝えるとともに、理解促進に向けて取り組みます。
- ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、引き続きその重要性の理解・浸透を図るとともに、労使および職場全体へのさらなる定着を図ります。【再掲】
- LGBT*をはじめ、多様性を認め合うことができる職場風土の醸成に向け、多様性に対する理解促進と職場への定着に取り組みます。

*LGBT：レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字からなる、性的少数者の総称。

- 2020 重点** 人材の活用、将来の産業を支える人材へのスキルの伝承などの観点から、60歳以降の働き方について、他産業での取り組み事例など最新の情報を収集、加盟組合と共有し、個別労使での議論の円滑化を図ります。
- 次世代育成支援対策推進法への対応状況を含め、加盟組合における次世代育成支援に関する各種取り組み状況の点検、情報共有を行います。
- 女性活躍推進法について、各社で定めた事業主行動計画の施策に関するPDCAサイクルを実践できるよう、状況を把握するとともに、必要な情報提供を行います。

社会政策

- これまでに実施した政治アンケートの結果を踏まえ、年金・介護・医療などの社会保障や税制など、産業政策以外の政策について、組織内へ積極的に情報を発信し、勉強会などを通じて現状や問題点について理解を深めるとともに、連合を通じて意見反映を行います。

労組役員の人材育成

- 加盟組合の活動を充実させるため、環境やニーズに合ったカリキュラムを検討し、引き続きリーダーズカレッジを開催します。
- 組織委員会を通じ、リーダーズカレッジ以外にどのような育成機会が必要とされているのかを把握し、セミナー機会の充実などを検討します。
- 上部団体および外部団体主催の研修を積極的に紹介し、加盟組合の人材育成をサポートします。
- 地方航空連合や加盟組合からのニーズに応じ、ライフプランセミナーなどの勉強会の開催をサポートします。
- 各専門委員会や部会など、各種会議においても、外部講師による講演の機会などを設定し、関連分野についての理解促進につなげます。

組合員サービス

- 「ゆとり共済つばさ」や「医療共済」などの組合員向けサービスの加入・利用促進を図る取り組みを行います。特に、スケールメリットを享受するため、医療共済の加入促進に取り組みます。
- 組合活動補償共済やメンタルヘルスサポートなど、組合単位で加入するサービスに関して、加盟組合へメリットを再周知し、加入促進を図ります。
- 労働金庫や全労済と連携し、組合員のライフサポートの充実を図ります。
- 新たな組合員向けサービスについて、組織委員会などにおいて加盟組合のニーズを把握し、引き続き検討を行います。

社会とのかかわり

- 「連合エコライフ21」の取り組みに積極的に参画し、加盟組織に地球温暖化防止に関する情報発信を行うとともに、環境にやさしいライフスタイルづくりの浸透を図ります。
- 上部団体の連合などで実施する社会貢献活動に参画していきます。
- 広く組合員・社会から共感を得られる労働運動を目指し、中央・地方を含めた上部団体の活動に関して、本部・地方組織からも積極的に意見反映していきます。
- 日本の航空産業を代表する産別組織として、ITFにおける諸活動に積極的に参画し、国際社会における意見反映に努めます。



ニュース・航空連合へのご意見はE-mailでお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp

ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>



Facebookをはじめました!

[facebook.com/jfaiu](https://www.facebook.com/jfaiu)

